

鳥取河川国道事務所	日 時	令和4年9月20日(火) 9時00分
記者発表・資料配付		

件 名	(第3報)国道29号の通行止め解除について
発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

道路情報 第3報【国道29号通行止め解除】

国道29号（兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船）において、雨量が通行止め基準を超過したため全面通行止めを行っていましたが、現地の安全が確認されたため、9月20日(火)9時00分に全面通行止めを解除しました。

【鳥取河川国道事務所管理区間の通行規制状況】

- 通行規制箇所はありません。

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 伊藤 法政 【広報担当】 計画課長 道永 光夫 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

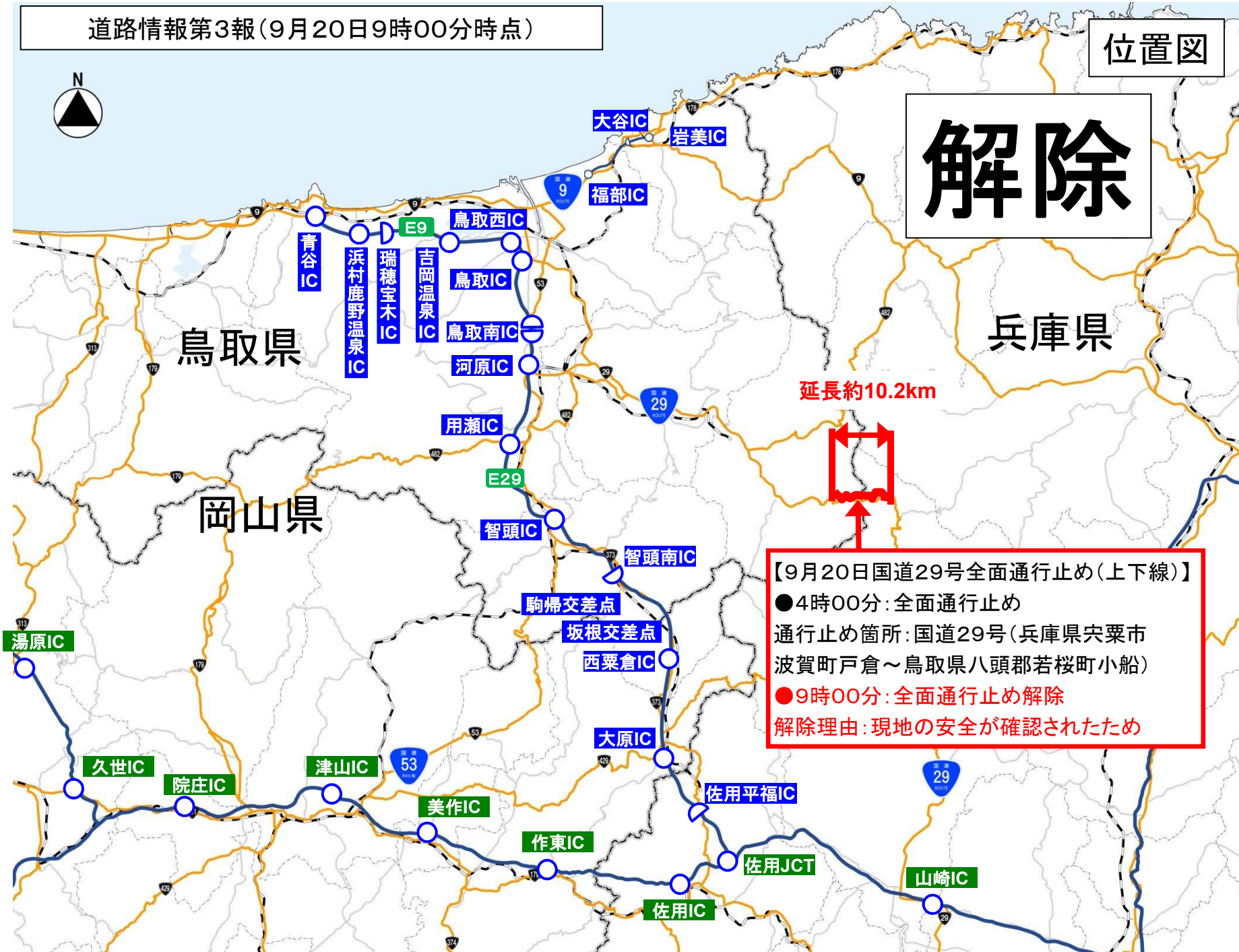
※道路の異常を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※鳥取河川国道事務所では、Twitter(ツイッター)による情報発信を行っています。

ツイッター : https://twitter.com/mlit_tottori



解除



【9月20日国道29号全面通行止め(上下線)】

- 4時00分: 全面通行止め

通行止め箇所: 国道29号(兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)

- 9時00分: 全面通行止め解除

解除理由: 現地の安全が確認されたため